

地区方針・ガバナー特別賞

Equity（公平さ）とは、偏りをなくすことと言えます。物事を進めたりするとき、個々の性質や特徴、能力などの差をふまえて、考え方や方向性に偏りが生じないように調整する事ではないでしょうか。全てを同じように扱う平等とは違う事を理解しなければなりません。

Inclusion（包括・一体性）とは、組織内において多種多様な考え方や価値観を受容し、個々の違いや個性をその組織の強みとして活用することで、個人とその組織の双方が最大の力を発揮できる状態ではないでしょうか。そうすることにより、発言が活発になり、新しいアイデアが生まれやすくなり、その組織に所属する満足感に繋がるのでないでしょうか。

また、個々が尊重されて、メンタルヘルスが良い状態を保ち、心理的安全性が担保され、組織からの退会を防ぐ事にも繋がると考えます。

ロータリーの歴史の中で、特定のグループの人たちが障壁に直面していたという点を認識し、全ての人が成功のための機会、支援等への必要なアクセスを得られるよう努めなければなりません。しかし、このDEIが直ぐに我々の文化になるものではありません、またそれぞれのクラブに合ったDEIにしていかねばなりません。高潔性というロータリーの価値観に従いDEIにいたる旅路において組織として我々がどこにいるかを正直かつ透明性をもって見据えるとともに、意識し向上し続けていかなければなりません。

以上述べてきた行動計画やDEIに対して、これを追求することによって、ロータリアンであることの名声が減少し、伝統が傷つき、ロータリークラブを不快な方法で変革に導くものではないかと心配される方もいるでしょうが、私たちには、培ってきた強い目的意識があり、ぶれない向上心があります。それがロータリアンとしてのプライドではないでしょうか。世界は急速に変化しており、発展を維持していくために、ロータリーブランドを育み、進化しなければなりません。過去を称えるとともに、継続と革新の理想的なバランスがとれた未来（希望）を生み出し、受け入れなければなりません。

活動方針

①クラブ

- ・今一度、例会の大切さを会員に伝え充実した例会運営を目指そう。そしてこの3年間出席を求める例会が続きましたが、その中でも参加率を上げる工夫が必要と考えます。
- ・積極的に多くの会員がかかわれるプログラム等を吟味し、そして実施にあたっては、ひろく地域に知らしめる工夫をしよう。
- ・年齢、経験、性別を区別しないクラブ運営に留意してください

②会員増強

- ・各クラブがコロナ前（3年前）の会員数に戻す工夫をしよう。
- ・新会員オリエンテーションを充実させロータリーを理解させよう。
- ・インクルーシブなクラブになる事が、退会防止に繋がると認識しましょう。

③計画

- ・年度計画を会員に周知させ、積極的な参加を促す。
- ・クラブセントラルにて目標を明確にして進捗状況を会員に伝えていく。

④奉仕活動

- ・全クラブが地区補助金を有効に使い地域にアピールしよう。
- ・地域の問題点の掘り起こすためにも、地域リーダーとの協力は欠かせません。
- ・ロータリークラブを理解し、パートナーとなり得る団体を取り込もう。
- ・SDGsを意識して身近な事から活動しよう。

⑤ロータリーファミリー

- ・各学友を理解しよう
- ・米山や青少年交換など、積極的に受け入れる土壤を作ろう。
- ・インタークト・ロータークト・RYLA等の活動を理解しよう。特にロータークトについては、自立に向けた支援を継続し、提唱クラブの意識を変えよう。

⑥ポリオ根絶

- ・ポリオ根絶キャンペーンをクラブ単位で行うことを計画しよう
- ・ポリオ根絶キャンペーンとして10年間続けてきた地区行事「ワールドフード+ふれ愛フェスタ」を継続します。11年目として「ロータリー・フードフェスティバル」と名称を変更し、主にロータリアンによる企画、設営を旨とし、ポリオ根絶と公共イメージ向上に努めよう。

⑦ロータリー賞への挑戦

⑧国際大会（シンガポール）へ参加しよう

- ・2024年5月25日(土)～29日(水) ガバナーナイト5月25日(土)
多くの皆さんの参加をお待ちしています。

2023-24年度 ガバナー特別賞

クラブ戦略委員会を設置しており、My Rotary登録がクラブ会員の60%以上、PHS（ホール・ハリス・ソサエティ）会員がクラブ会員の5%以上、ロータリークラブセントラルを利用しているクラブで、次のどちらか一つを達成し、クラブ会長から申告されたクラブ。

1. 地区の活動方針に沿って有意義な事業となった活動で、ガバナーも認める成果をあげたクラブ
2. 米山記念奨学事業として①②の両方を達成しているクラブ
 - ① クラブ一人平均2万円以上の寄付額を達成（特別・普通寄付合計金額）
 - ② クラブ特別寄付率80%以上を達成（特別寄付人数÷クラブ会員数）

表彰の対象となる期日は2024年3月31日現在とします。未完の事業は申告時に完了時期を明記してください。また小数点以下は切り上げとします。